

第五次防府市障害者福祉長期計画（案）に対するパブリックコメント(意見募集)の実施結果について

1 意見の募集期間

令和 2 年 12 月 25 日（金）～令和 3 年 1 月 25 日（月）

2 意見の提出状況

提出者数 1 人

意見の数 2 件

3 意見への対応区分

- A：意見を受けて加筆・修正をしたもの0件
- B：事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの0件
- C：既に記載済みまたは対応済みのもの0件
- D：意見を反映することが困難なもの0件
- E：その他2件

4 意見に対する市の考え方

No.	提出された意見	意見に対する市の考え方	対応区分
1	◆在宅介護障害者（児）・家族が新型コロナウイルスに感染した場合の支援について 本人や家族が感染により入院となった場合において、一人では生活できない本人の支援については誰が行うのか？ 短期入所は濃厚接触者を受け入れないため、受け入れ施設を整備してほしい。	障害のある人の家族が感染した場合は、県の補助事業の「障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業」を活用し、障害のある人が安心して生活できるよう短期入所事業者等に対応をお願いしているところです。 また、障害のある人が入院した場合には、県の補助事業の「感染障害者の入院時コミュニケーション支援事業」により必要な支援を行うこととなっています。	E

2	◆緊急時の短期入所について 現在、緊急時において、利用できる短期入所施設がない。 緊急時に利用できるホームヘルパー・短期入所施設を整備してほしい。なお、短期入所施設については停電時に対応できる施設を整備してほしい。 また、他市では緊急時に対応できる制度を整備しているようである。	緊急時の短期入所については、事業者への情報提供を積極的に行い、短期入所施設の増加を図ります。 緊急時のホームヘルパー利用については、緊急時にホームヘルパーの利用のみで生活することが困難と見込まれるため、防府市では短期入所を利用することとしています。 また、防府市での緊急時に対応した制度として、人工呼吸器使用者等の常時電源が必要な人については、非常用電源装置等の補助制度を実施します。	E
---	---	---	---